

広島外キ連 協働・支援者拡大プロジェクト 趣意書

—仲間を広げよう、共につながろう—

主の御名を賛美いたします。

平素、外国人住民との共生を実現する広島キリスト者連絡協議会（略称：広島外キ連）の活動へのご支援・ご協力をありがとうございます。

広島外キ連は「外国人指紋押捺拒否者」の支援から始まり、外国人登録法（外登法）問題を「教会の宣教課題」として超教派で取り組み、共生社会の実現に向けて1998年に外キ協が提起した「外国人住民基本法（案）」の制定運動に取り組んできました。その間、特別永住者に対する処遇は改善されて来たものの、日本政府は2012年に外登法を廃止し、新たに出入国管理及び難民認定法（入管難民法）を制定し、在留外国人を管理する政策を打ち出しました。この入管難民法は国際人権基準に大きく反し、さらに改悪を重ねようとしているのが現状です。この入管難民法の背景には、日本の中に色濃く残るゼノフォビア（外国人嫌悪・恐怖症）があり、この外国人政策の制度の中では、ことあるごとにヘイトスピーチやヘイトクライムを生み出すものとなっています。

現在、日本には外国籍住民が300万人を超えていました。それは「移民社会」「多民族・多文化社会」が到来したことを意味していますが、それにもかかわらず、日本政府が、包括的な人権政策を取ろうとしないことは、そもそも日本が国家として過去の歴史事実を直視しないことに起因します。私たちは、歴史を直視し未来を展望し、外国人住民との共生社会を実現するために、キリスト者として協働してくださる方、支援してくださる方を多く募っております。これまで、広島市中心に活動を行っていましたが、中国地方各地に外国人住民の方がおられることから、活動のすそ野を広げる必要があり、この度、中国地方にある教会およびキリスト者の協力を求め、協働・支援者を募ることになりました。これまで一口5,000円の名刺広告として献金を募っておりましたが、それに加え、一口1,000円の個人献金を募り、広島外キ連のサポーターとなって頂き、多文化共生に関わる取り組みや集会の情報などを、定期的に共有するとともに、支援の必要がある事案が発生した際には、広島外キ連の事務局と一緒にになって、動いて頂きたく考えております。

どうかこれからも、広島外キ連の活動を支援してくださり、共に祈ってくださいますようお願い申し上げます。

名刺広告献金	：	一枚 5,000円
個人献金	：	一口 1,000円

申込方法：広島外キ連事務局 土井（mcdoi_k@yahoo.co.jp）まで、お名前、ご所属、連絡先、掲載金額（1,000円／5,000円）をそれぞれご連絡ください。

郵便振替口座「番号01300-7-44504 名義：広島外キ連」に、名刺広告掲載希望とご記載のうえ、ご入金ください。